

## 長野運動公園総合体育館整備外事業設計者及び施工者選定委員会(第3回)議事要旨

1 日 時 令和4年12月23日(金) 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 長野市役所第一庁舎7階 委員会室

### 3 出席者

(1) 委員 10名 松山 大貴 委員長、高村 秀紀 委員、酒井 美月 委員、  
藤澤 令子 委員、堀江 三定 委員、正村 寿満子 委員、  
池田 彰 委員、横田 典久 委員、小林 祐二 委員、  
桑原 武彦 都市計画課長(北澤 善幸 委員代理)

(2) 事務局及び市関係者 15名

文化スポーツ振興部スポーツ課 7名(事務局)

都市整備部公園緑地課 3名

建設部建築課 5名

### 4 議事要旨

(1) 開会(スポーツ課長)

(2) 選定委員長あいさつ

- ・お忙しいところ、ご出席いただき感謝申し上げます。
- ・前回の議論を踏まえ、本日は3回目となる。実施要領と要求水準書の具体的な中身について議論いただき、最終決定したい。
- ・前回様々な意見をいただいた。未来に対してしっかりしたものをつくり、まちな人が誇れるような体育館を整備していくということで必要となる方向性を決めていくものになる。意見をいただきより良いものにしていくようご協力をお願いしたい。

(3) 議事

ア 実施要領(案)、要求水準書(案)について  
(事務局)

ー資料1、資料2、資料3に基づき説明ー

(委員)

- ・「10. 競技環境の整備」について、(1)「観るスポーツ」への配慮となるとどうしても観客主動のイメージになってしまう。現在長野市が使っている「する」「観る」、「支える」の言葉に変えたら良いのではないか。

(事務局)

- ・「支える」は書きづらいが、「するスポーツ」、「観るスポーツ」への配慮といった書き方でいかがか。

(委員)

- ・そういったかたちで変えていただきたい。「観る」だけだと偏ったところに着目する可能性があるため、出来れば運営のところも考えていただける趣旨が含まれるよう検討いただきたい。

(事務局)

- ・「する」、「観る」の両方を提案いただけるような内容としたい。

(委員)

- ・そもそも「観るスポーツ」を記載した意図はなにか。

(事務局)

- ・指定管理者とのヒアリングの中で器具の移動等についても配慮してほしいといった意見があった。維持管理するだけではなく、多角的な視点を考えた際に施設を管理する側と選手側、観客の方々すべての観点から競技環境が配慮された施設となるようにしたい考えがあった。意見はなかったが、観客という意見を踏まえ、「「観るスポーツ」の配慮」を事務局で検討し、追加した。

(委員長)

- ・それぞれの立場、色々な方たちがスポーツに関わっているため、「する」、「観る」は分かりやすい用語である一方で、やや断絶感もある。説明いただいた内容を含めて、「観る」だけで通じることができるのか。関わる色々な方々を配慮するという趣旨であるため、趣旨が伝わりやすくなるよう言いぶりを変更していただくようお願いしたい。

(委員)

- ・「観るスポーツ」ということは定義にない。スポーツ観戦者への配慮という意味で強調されたのかと思った。指定管理者からの意見ならば長野市が謳っている「観る」、「する」、「支える」すべてに配慮されるよう3つを入れた方が良いと思った。

(事務局)

- ・「観るスポーツ」のみをいれた経過として、観客の視点も含めて配慮されたような施設の提案をしてもらえるようにした。23ページの「5. 施設計画」では選手目線

として関わってくる内容であるが、観る側での視点が不足すると考え、追加した。  
「観るスポーツ」だけだと偏った提案になってしまうのであれば、「する」、「支える」といった文言も検討し、偏った内容とならないようにしたい。

(委員)

- ・スポーツ課の思いを伝える資料ではなく、正しく評価するためのものであるので、競技者と観戦者、運営者への配慮と明確に分かるような書き方にしておかないと、かなり抽象的な表現になってしまうと考えられるが、いかがか。

(事務局)

- ・具体的に何を書いたらいいのか迷うような書き方は避けた方が良く考えている。「する」、「観る」という言葉を入れるのであれば、スポーツ推進計画の内容を具体的に分かるよう注釈を入れなければならない。

(委員)

- ・要求水準書の36ページのところで、「災害時は高齢者や乳幼児を持つ世帯など」とかなり具体的な内容が記載されている。一方で「誰でも利用できる」と記載されているところがあるが、「誰でも」が障がい者もしくは競技者や観戦者なのか。何を指している「誰でも」なのか分からなく、かなり抽象的に見えるので書き直した方が良いのではないか。

(事務局)

- ・この「誰でも」はユニバーサルデザインの観点からと考えている。

(委員)

- ・手前に書いてある内容が「一般用更衣室とは別に大会選手用の更衣室兼控室2室を」とあり、その部分の「誰でも」になるように考えられてしまう。

(事務局)

- ・承知した。見直す。

(委員)

- ・実施要領の23ページの「1.業務実績及び実施方針」と様式5の「①実施方針及び業務実績」の並びが逆になっているので統一した方が良い。また「(4)本事業の実施体制、共同企業体内の役割分担及びその方針」は会社の名前は出せない状態で書くと思うが、その状態でも評価はできるのか。

(事務局)

- ・様式と実施要領の相違に関しては、事務局で訂正させていただく。役割分担については会社の名前は伏せられているが、代表者、代表する設計者、市内事業者等の文言を使って記載してくると考えられるため、技術提案を見ていただければ判断できる内容がでてくると想定している。

(委員)

- ・小中学校では和式が多い中で、49ページの衛生器具設備のところ「洋式便器を基本とすること。」とあるが、これで良いのか。

(事務局)

- ・基本的には洋式便器のみとさせていただく。小中学校でも全て洋式化を進めており、和式は基本的にはなくなってくる。

(委員)

- ・修正をいれていただいたアクアウィングとの接続について、1階を同じレベルにしなくても良くなったということは、2階と1階が同じレベルになっても良いということか。

(事務局)

- ・イメージとしては1階が同じレベルであることを想定しているが、同じレベルになることが、マストではない。行き来がスムーズになることを想定している。
- ・できれば1階同士がフラットになることが望ましいと考えている。

(委員)

- ・一般更衣室の中にユニバーサルデザインが当然付いているものだと思っていた。一般用更衣室を設け、多目的更衣室もさらに設けることになる。「一般用更衣室とは別に大会選手用の更衣室」の後ろに「誰でも」があるため、「誰でも」が選手でも一般観客でもというように捉えてしまう。もしくは、乳幼児から高齢者、障がい者を持った男女問わず、ユニバーサルデザインの意味で「誰でも」なのか。多目的更衣室は選手側にもなくてはならないものなのか。一般更衣室の普段の利用者の中にもあったほうがよく、どのように考えれば良いのか疑問である。選手の中にもいろいろな方がいて、女性だけけれども男性更衣室で着替えなければならない等、世界大会でも課題になっているため、両方になければならないと思った。
- ・サンマリンでは多目的のところ乳幼児の女の子を父親が連れてきて、着替えさせたりしており、大変便利に使わせてもらっている。障がいを持っていなくても、高齢者でなくても使える「誰でも」になり、ありがたい。
- ・一般用更衣室を男女別に設け、多目的更衣室も設ける中で、大会選手用の更衣室の

中にも多目的更衣室が必要かどうかについては世界大会でも話題になっているため、心配になった。

(事務局)

- ・当初、男女だけでなく「誰でも」ということが必要であるため、付け加えた。一般利用と大会利用を別にするることについては、この段階では十分考慮されていないことが現状。規模の問題やどこまで手厚くするのか、配置にもよるので具体的な建築計画を練る中で最適なあり方、配置を考えていきたい。いずれにしても最低では1ヶ所設けて、一般用でも大会用でも両方に使える在り方が良いと考える。

(委員)

- ・女性用には設ける必要があるものがある。男性用と女性用のトイレや更衣室に差がなくても良いのではないかと。女性用にはパウダールームを設けることとあり、ひっくり返して使う場合はサインだけ変えて使えるようになればこれからは良いのかと思う。構造に差をつけないでも良いのではないかと。男の子も普通に化粧をしているので、そこを議論するのではなく、建物の構造としては同じものをそれぞれ用意し、使いたい人は使い、使わない人は使わないので、配慮しすぎかと思う。トイレの横にパウダールームを設ける文言だけでも良いのかと思った。

(事務局)

- ・パウダールームは男性にも必要ではないかと事務局でも議論した。更衣室1、2中では同じという形もありだとは思っているので、入れても良いと思うが、これがあるかないかで採点には大きく影響しないため、詰める中で頂戴した意見を反映させていけるようにしていきたい。

(委員)

- ・これまでの議論を踏まえて、このようにまとめたが、これから具体的な提案が出てくるということが重要である。
- ・曖昧さの排除が必要である一方で、厳密に書きすぎると提案に全部反映されていくという創意工夫が見られにくい方向にもっていくという現象が起こりうる場合もある。提案されてくる人からアイデアを出してもらおうということが重要な趣旨のものであるので、誤解が生じないようなレベルで修正すべきところは修正し、具体的な提案が上がってきた中でまたここで議論していくようになる。
- ・検討するところは少し検討するが、この案で基本的には進めさせていただきたい。

(4) その他

第4回選定委員会のお知らせ

日時 令和5年5月中旬頃

場所 未定

内容 近隣市町村の同規模総合体育館視察、審査基準の審議  
※後日、詳細についてはお知らせする

(5) 閉会（スポーツ課長）

以上